入札（見積合せ）結果調書

件名	簡易水道施設運転制御設備保守点検業務
契約方法 及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	札幌市東区北43条東1丁目4番23号 ㈱東日本計装
契約金額	¥4,015,000円 （うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥365,000円）
契約期間	令和6年12月9日　　から　令和7年3月14日　　まで
契約担当課	上下水道部　経営企画課
入札（見積）日時	令和6年12月3日　　午後5時15分

入札（見積）結果

	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	㈱東日本計装	3,650,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

一者特命の 随意契約と した理由	保守点検を実施する運転制御設備は，中央監視装置・無停電電源装置・工業計器・水質計器・テレメータ装置からなる複合設備で，浄水場，配水場施設の監視及び制御を行うものである。 これらの機器への制御機能に必要な入出力及び制御演算や論理演算，及び試験操作用ソフトウェアは，株式会社東芝が開発及び製作を行っており，保守点検を実施するにあたっては，当該浄水場専用に製作された試験操作用ソフトウェアを使用しなければならない。開発製造者である株式会社東芝は，平成29年7月に会社分割によって，東芝インフラテクノサービス株式会社へ事業継承しており，上記ソフトウェアについては，現在，東芝インフラテクノサービス株式会社が所有している。 これら株式会社東芝製の中央監視設備メンテナンスについては，株式会社東日本計装が東芝インフラテクノサービス株式会社から事業移管され，試験操作用のソフトウェア及び保守点検用試験器具を所有運用していることから，当該事業者を選定する。（旭川市水道局随意契約ガイドライン 2(1)ア(ウ)に該当。）